

# 石川県立第一高等女学校のスポーツイベント —大正後期から昭和初期にかけての「体育向上」—

The Rise of Sports at Ishikawa Prefectural Girls' High School in the pre-Showa period

井上好人 (人間科学部こども学科教授)

Yoshito INOUE (Faculty of Human Sciences, Department of Child Study, Professor)

## 〈要旨〉

「体育向上」のキャッチフレーズのもと、大正後期から昭和初期にかけて高等女学校においてスポーツイベントは大きな盛り上がりを見せ、学校文化を象徴する風物詩となっていく。明治期に導入された弓術や庭球のみならず籠球、排球、卓球のような運動競技や水泳、遠足、登山などの課外活動は、教育界を中心とした女子の体育・運動の奨励策をうけて広がったものではあった。だが、女学生たちは、運動競技に秀でた「運動選手」について母校を代表するヒロインとして称え、試合の勝敗を大きな関心事とする独特な学校文化を开花させていった。小論は、石川県立第一高等女学校を取り上げ、運動競技に勤しむ女学生の意味世界を分析することで、スポーツイベントの隆盛と近代女性の身体観との関係について考察した。

## 〈キーワード〉

高等女学校 体育向上 スポーツ 運動競技 庭球 身体観

## 1 はじめに

「体育向上」のキャッチフレーズのもと、大正後期から昭和戦前期にかけて大きな盛り上がりを見せた高等女学校のスポーツイベントは、女性をめぐるどのような身体観を反映し、また当の女学生はこうした身体観にどのように向き合っていたのだろうか。

女子の身体運動については、まず、明治期の女子中等教育機関において「体育」が奨励され、行進遊戯やスウェーデン体操として定型化され、その後、1920年代にかけて「運動競技」(あるいは「競技運動」)として庭球を中心に、籠球、排球、卓球と各種の球技が花開き、また課外活動として遠足、海水浴そして登山と幅広い領域に独自の展開をみせるようになる。

こうした「運動競技」や課外活動をここでは「スポーツ」と記すこととするが、この用語が使われ始めるのは大正末期のことである。二宮文右衛門は「英国式スポーツ」<sup>(1)</sup>とわざわざ注釈を付け、市島春城は「洋式遊戯」と訳し「ベースボールやテニスや、水泳や、ランニングやボートレースや、スキーが、頗る大規模に行はれて」<sup>(2)</sup>いると述べている。日本体育協会も、1924(大正13)年に編纂した『アスレチックス レコード年鑑』で、「健康ナル言葉ヲ最モ

速ク解決スルモノハスポーツノ外ニハ何物モアリマセン」と紹介している。つまり、現代のわれわれが社会学や体育史で「スポーツ」の起源を学ぶように、当時であっても紹介者たちはその字義を正確に伝えていたのである。

小論は、石川県立第一高等女学校を取り上げ、こうした「運動競技」=「スポーツ」の受容過程を女学生の意味世界から分析することを目的としている。また小論は同校を対象とした井上(2021)と井上(2022)に続く論考としても位置づけられる。二つの論考は明治期の「体育奨励」の時代にあつて、女学生たちが近代的な身体にどう向き合おうとしていたのかを考察したものである。井上(2021)では、「運動會」で「體操」や「行進遊戯」(舞踏的遊戯)を演じる女学生の意味世界を参観者との関係から分析した。そして女学生と参観者が可視化を共有することで、運動會が新しい身体を評価し秩序生成の場として機能していたことを指摘した。こうした身体を「體操的身体(魅せる身体)」<sup>(3)</sup>と名付けておく。井上(2022)では、女学校に導入された最初の運動競技としての「弓術」に着目し、「體操的身体」とは異なる新しい「競技的身体」をめぐる構えの相違とその克服へのどのような葛藤があつたのかを明らかにした。「運動會」から「運動競技」への潮流は、一方で

教育界を中心とした女子の体育・運動を奨励すべしの議論からの影響をうけたものであったが、これら二つの論考は、支配的な言説の浸透過程で生じている女学生を取り巻く社会的関係に目を向けていくことの重要性を示唆していた。小論もその視点に立つ。

ところで、大正後期から昭和初期にかけての高等女学校における「運動競技」の特徴を整理しておく、次の三点にまとめられる。第一に、運動競技が種目数を増やしながらから課外活動へ広がりを見せるようになったこと。第二に、同じ女子中等教育機関（高等女学校や女子師範学校）同士の「対抗試合」（あるいは「対校試合」とも表記）が盛んになったこと。そして第三に、いわゆる「運動選手」が出現したこと、である。「運動選手」とは誰なのか、また彼らの出現は女学生にとってどのような意味をもっていたのだろうか。小論はこの点についても考察していきたい。

なお、石川県立第一高等女学校の設立の経緯については井上（2021）および井上（2022）を参照されたい。また、同校の呼称についてこれまで「石川県立高等女学校」と記してきたが、小論は大正後期から昭和初期を取り上げるため、1913（大正2）年に「第一」の冠が被せられたことに因み「石川県立第一高等女学校」と記す。また、同窓会誌（『済美會誌』）からの引用も前出論文と同様に、『会誌』と略記、発行年を省略し号数のみを記載することとする。（第1号は1902年の発行である。同校の校友会誌は、1902（明治35）年に『同窓會報』として発刊されて以来、年1回ずつ刊行されてきている。）

## 2 女性規範と身体観

二十世紀は女性にとって身体運動の黎明期であると同時に「女性規範との葛藤の歴史」（河原 1999）でもあった。このように書くと、言説空間において、相違する立場から意見の応酬が続いたかのように思えるだろうが、そうでもない。同時代を通して言説空間は、啓蒙主義的な意見が近世女性の所作身体を擁護する意見を席捲している感がある。前者は、近世女性の風俗習慣を論駁すべき対象として度々取り上げているが、両者の立場のあいだに具体的な論争はあまりみられず、議論は近世女性の在り方を半ば紋切型のフィクションとして繰り返し批判していた。

近代の目指すべき女性像が言説上で構築されていく過程で、近世の女性像が半ばフィクションとして利用されてきた事例をわれわれは良妻賢母主義にみることができる。女性の活動領域を広げるために、女性を男性とは異なる独自の存在として認めようとする試みが、良妻賢母主義としてジェンダー秩序を強化してしまうパラドックスを帰結したように<sup>(4)</sup>、身体活動の自由をもたらそうとする新しい身体観の提示についても同様なパラドックスを孕んでいたのだ

ろうか。

一方、明治期の「運動會」での体操や行進遊戯においては、参観者のまなざしにむしろ応えるかのように、女学生は新しい身体像をアピールしようとしていたのではなかったか（井上2021）。とすれば、大正後期から昭和初期の時代の女学生は、「体育向上」のキャッチフレーズの下、スポーツをどのように捉え、どう応えようとしていたのだろうか。また、学校当局（校長をはじめ教師）は課外活動としてこれをどのように制度化していったのだろうか。

この問題を考える前に、まず、女学生たちが運動競技をめぐるどのような身体観の相克に直面していたのか整理しておきたい。結論を先に述べれば、医学や生理学をバックボーンとした諸々の言説は、“本来”の女性なるものを追求しようとするか、あるいは前提としていた。それは次の3つの水準からである。

第一に、社会的な合意のレベル。第二に、科学的な知見のレベル。第三に、教育行政の組織および運用のレベル、である。もちろんこれらは相互に関係し合っているが、それぞれ具体的にみておこう。

第一の「社会的な合意のレベル」とは、啓蒙主義的言説にもとづく因習的な女性観への批判言説である。女性が身体の活力を失ったのは因習的な道徳観のために深閨に閉居してただけであり、これは「女性本来」の性質ではない、とする。例えば、安田弘嗣は、女性の運動競技を因習的な女性観を打破する「最善にして且つ最美なる方法」であるとする。「彼のグラウンドに集ふ少女の如何に天真の美そのも、表現であるかを見よ」と賛美する一方で、「深閨の處女が運動の不足により顔色憔悴、形容枯槁と云ふが如き身體に、如何に錦纏を装うたとしても、美とは称する事が出来ない」と批判する（安田 1926）。

その際、欧米諸国の女子と身体の発育と体力の状況に比して我が国の女子が劣っていることへの懸念が表明される。例えば、川口義久は、明治末から大正にかけておよそ十年間のアメリカ留学の経験を追想し、女子の運動競技がアメリカで非常に盛んであること、それを「ヤンキー式のお転婆」だとする見方は一面的であり、動作（「優雅にして敏捷なる動作」）と筋肉（「弾力ある筋肉」）において女性らしさを追求する目的があるためだと擁護する。翻って、日本とはといえば、「蒲柳を以て美の一要素とし、所謂「こゝみ女」を以て、美人の典型としてゐる日本は、女性の美に対する観念を一新しなければならぬ。而して、せめてもうもう少し女子の體育を盛んにしてほしいものである」と指摘する（川口 1920）。この水準での議論においては、ジェンダー秩序を強化する方向へのバイアスは見あたらず、少なくとも、新しい「女性らしさ」を探っていくための論拠にはなっている。

第二の「科学的な知見のレベル」とは、運動競技の特性を分析的に記述し、その負荷の最適解を男女の性差そして運動家と非運動家の比較の中で模索しようとする試みである。例えば、東京高等師範学校教授で学校体育の指導者でもあった大谷武一は、「婦人に競技をやらせることについては、一層可否の論が喧しい」として、競技運動の特性を「強力（ストレングス）」、「速度（スピード）」、「器用（スキル）」、「持久力（エンデュアランス）」に分けて、それぞれの観点から可否を論じている。また、「婦人競技者」の「練習（トレーニング）」に関する注意点として、過労に陥らぬこと、必要に応じて休息を与えることを助言している（大谷 1924）。

また、体育研究所の技師であった吉田章信は、女子に適する運動種目をその身体構造、生理学、心理学によって検討しようとする。各観点は細部にまで及び、身体各部の骨（頭、四肢、体幹、胸郭、肩と腰幅、骨盤）、筋肉、脂肪、内臓、そして脈拍や血液、肺活量、脳髄、さらには精神的特徴<sup>(5)</sup>まで記述しようとする。なぜなら、日本の女子の健康状態は欧米諸国に比べて不良であり、小学校卒業時の年齢以降、死亡率が高くなっているデータが示すとおりであるからだとする（吉田 1924）。

第三の「教育行政のレベル」を象徴する事例として文部省が編集した『学校衛生叢書 第二輯（女子体育）』をあげておきたい。同書は、文部省学校衛生課<sup>(6)</sup>において編纂されたもので、学校衛生に関する海外の研究を参考資料として訳出、頒布されてきたものを叢書として出版されたものである。ここで用いられるキーワードは「学校衛生」である。「学校衛生」の目的は、教育に伴う身体的な弊害を予防して心身の健康を図ることにあり、学校設備や疾病予防にとどまらず、身体の発育と体力の向上を図るための体育運動の観点からもその必要性が言及された。

例えば、女子にふさわしい運動とは何か、の問いに対し、「生理学上の立場からは、女子は男子が為すだけの運動が必要である」と述べ「女子は男子の如く身体的及び精神的の長き緊張に堪へることは出来ない」とする。続けて「併し休息をしば〜〜興へれば好い」として、男子での方法を女子用に改良することを提案する。その競技はフットボール、アイスホッケー、ポロ、バスケットボール、ボクシング、フェンシング、ポロ跳び（跳び箱）であるとする。一方、女子に相応しい運動として積極的に推奨するのが、ダンス、カリセニクス（自重系の筋トレ）、軽体操、弓術、ローンテニス、水泳、ホッケー、ラクロス、疾走、自転車、競漕、ゴルフ、スケートである<sup>(7)</sup>。

第二と第三の水準に至って「運動競技」が科学や学校衛生と結びつくことによって、女性の身体的特徴が男子のそれとの比較により析出されるようになる。と同時に、女性

においても適正な教育や訓練を施すことによって“本来の”身体諸能力の涵養が可能だとする鍛錬主義が導き出される。こうした鍛錬主義は学校でなされる「運動競技」と極めて親和的だった。「運動競技」は学校生活における諸種の訓練のひとつに含めることが比較的容易であったからである。

大正後期になると教育界を中心に女子の体育・運動を奨励し、これを盛んにすべしという議論が広がるのは、これら三つの水準からの支えがあったからであるように思われる。とはいえ、だからといって学校において鍛錬主義の施策が思惑どおりに機能したとは限らないし、運動の主体となる女学生の意味世界でもそうした諸言説に同調的だったとみなすのは早計であろう。この点について、次節以下で検討してみよう。

### 3 明治期から大正中期にかけて

#### 3-1 「運動競技」としての「庭球」

行進遊戯や体操、弓術と並んで高等女学校に導入され、最も女学生の親しむところとなった運動競技は「庭球」である。庭球は運動量激しすぎず、挙動に秩序があって優美の風を損なうことがないという点において女性に向いている（東京高等商業学校庭球部編）からだ、というのがその理由であった。では、県女における庭球の事始めと発展の足跡はどのようであったのか、明治期から大正前期にかけての時期を振り返ってみよう。

井上（2022）でも述べられていたように、明治三十年代半ばの創立の頃（正確には、穴水町に校舎移転して）から、テニスコートが造成され、放課後の「あそび」として「テニス」が行われていた。「穴水町に校舎が出来て引き移つてからは校庭に幾つかテニスコートが作られ球の音が毎日の様にしてゐました」<sup>(8)</sup>（第5回卒）の回顧で述べられてもいる。1904（明治37）年の記録では、授業が終わるごとに生徒たちは列を正して「控室」へ戻り、そこで級長の合図をもって解散、晴天の日は「遊歩場」に出て「テニスの競技に汗を流」したり、遊動円木に乗ったり、縄跳び、鬼ごっこ、ボール遊びに興じた<sup>(9)</sup>。そして同年の「運動會」では「餘興」として（プログラムには入れずに昼の休憩時間に）「テニスをなし」た。

庭球が「競技會」として学校行事の中に組み込まれるようになった正確な年度は不明であるが、1907（明治40）年の春（6月）に「テニス競技會」が開催された記録がある。校舎を囲む中庭にテニスコートも整備された。テニスコートは校舎増築の度に位置が変わるが、どの年代においても代替の敷地が充てられ継続する。このテニスコートは1910（明治43）年に講堂新築のためになくなり、運動場にテニスコートが設営されることになる。

当時の競技會はどのような風景だったのだろうか。1910

(明治43)年11月に行われた「秋期テニス競技會」は、東西の組に分かれた対抗戦形式で、午前11時に開始された。それぞれ紅白の襷をかけ「立出で勇ましき」姿であった。「アンハイヤの合図の下に相互一禮して競技」とあるから、ルールブックに基づいた厳正な試合形式をとっていた。順次試合が進むにつれ「興味をまし観者をして唯嘆賞の聲を發せしめ手に汗を覚ゆるのみなり」。試合が一巡したあと「優待者」の競技に移りこれに勝利した者が「特別優待」として賞品贈与された。ここでいう「優待」とは「優退」の意で、2回勝ち抜けは「特別優退」となったわけだ<sup>100</sup>。

このように、紅白戦、その後の勝ち抜き戦という競技会の形式は、秋の庭球会の恒例となっていた。

1913(大正2)年11月の庭球会は午後1時から5時まで行われ、「紅白のしるしをつけた選手はくっきりと白くしきられたコートに立つて相互の一禮と共に順々と戦はうつりました」。こうした場合、単なる余興的なものではなく、互いに勝負に執着し、また応援の熱も高まる。「各選手の面には必死必勝の色が溢れて居ります」、「いよ～～興味がますます従ひ敵味方各々希望の光り絶望の怨強敵を倒し得たほこりの笑顔交る交るに深く進みました」<sup>101</sup>。このように記録上での庭球会の隆盛ぶりであるが、当の女学生たちの庭球への構えはどのようなものだったのか。この問いに対し、庭球に親しんだ生徒の人数やその熟達の程度を知る資料は寡少である。また、弓術の場合と異なり教員の指導ぶりについても詳らかではない。

弓術やテニスコートはありましたけれど、なさる方はあまり多くは御座いませんでした。それも大抵定つた御方がおほく、何時か私達二三人の仲間で慣れない手つきでラツケットを持ち始めたのも間もなく止したやうに覺えて居ります

(上田彌生「在学時代の所感」『会誌』第27号)

これは、1913(大正2)年卒業の上田(西田)彌生の回顧である。「チャンピオンが又庭球選手で運動にはなか～熱心の方が多くございました」<sup>102</sup>との回顧がある一方で、上記のような「馴染めなかつた」とする回顧もある。

つまり、明治期については、運動の流行が全校に波及していたとはいえ、熱心な生徒とそうでない生徒に分かれていた感があるのである。

### 3-2 1919(大正8)年の記録

大正中期頃から校内での「運動」が盛んになる。「運動」の種目も多くなり、それぞれに活動を支援する仕組みが工夫されるようになる。都市部では、新聞社によるスポーツイベントがその対象となる競技の種類を広げ、企画される

ようになった時期である。ここでは、県女の1919(大正8)年の記録をみてみよう。

庭球と弓術がそれぞれ「庭球會」(11月)と「弓術會」(11月)として例年催されてきているほかに、水泳が、夏休みに10日間、金石の海水浴場で「海水浴」と「水泳」として実施されている。「金石の海水浴場は県下に率先して明治30年創設。各中等学校の指定水泳場」<sup>103</sup>となっていた。このとき、指導者として大阪の浜寺水練場より2名招聘されている。大阪府堺市にある浜寺水練場は、1906(明治39)年、大阪毎日新聞社によって開設され、1913(大正2)年に「婦人水浴場」が設けられた。水泳指導のために県女は同場とのチャンネルが開いていたということである。

また、この頃から「デツドボール」、「フートボール」、「インドアベースボール」<sup>104</sup>といった団体競技が行われるようになる。「インドアベースボール」とはソフトボールの前身にあたる競技で、「硬球ノ代りニ大形ノ柔カキボールヲ使用」して「中學又ハ女學校等ノ團體競技トシテ適當ナルゲーム」(増田 1922,「緒言」)にしたものである。「米國シカゴのジョージ、ダブルユーハンコック氏千八百八十七年に立案せしものにして、此の競技は冬季室内に妙にして、限定せられたる場所の競技に好適のもの也。…(略)…米國に於ては女子間には最も好まる、所のものなり」(船田 1919,「はしがき」)と紹介されている。

「運動」の多様化と活発化は、体育に関する施設の整備に加え、服装と履物の改良を迫った。さらに、服装と履物の改良は、様式の変化にとどまらず身体運動の質的な変化をもたらす。より開放的な様式はより動的で開放的な身体活動を促したことだろう。足元は靴履きになり、袴を膝の上に捲り上げる運動スタイルが奨励されるようになった。「ヒラヒラとした行燈袴では兎角思ひ切った體操などしにくいと云ふので、近頃は薙刀袴を膝の上までくゞり上げ、運動靴を穿つことになりましたので、肋木でも水平棒でも、跳箱でも、自由にかゝつたり跳んだりする事が出来る様になりました。一般に袴は短くはき、髪は束髪に網をかける事を奨励せられ、校内は全部靴穿きになりましたので、お天氣の好い時の運動場は、まったく小鳥の様に嬉々として飛びあるいて居る澤山の少女でみたされて居ます」、「近頃はインヂアンベースボール迄一部の生徒間に行はれ出しました。バツトかついで勇み立つた姿など數年前の皆様にお目にかけたい位です」<sup>105</sup>。この頃の世相を物語る記事として次のものがある。「近時社會ノ人ハ我モ吾モト己ガ体育ノ増進ニ意ヲ注グ様ニナリ庭球ニ野球ニ夫々ソノ志ス運動ニ熱中スル様ニナリマシタノハオ互ヒニ喜ブベキ現象ト思ヒマス」<sup>106</sup>。ここでは、「体育ノ増進」というフレーズ(あるいは「体育の向上」)が、キーワードとなるだろう。この点について、次節でみていこう。

## 4 大正後期から昭和初期の「体育向上」

### 4-1 1930（昭和5）年の記録

1930（昭和5）年の一年間のスポーツ行事をみると、実に多彩である。校内では、運動会やダンスはもとより、庭球をはじめ、排球や籠球といった団体競技としての球技も広まっていく。校外へ出かけての遠足、水泳、登山、スキーも定例化されて実施されるようになり、毎月のように体育・スポーツのイベントが執り行われている。また、県内はおろか北陸地方の高等女学校（および女子師範）の集う「聯合運動競技會」や運動選手の集う対抗戦が、地元新聞社の主催で行われている。（以下、1930年の県女記録は『会誌』第29号による。）

こうした一連の取り組みは「体育の向上」のキャッチフレーズのもと取り組まれたもので、春に「體育週間」が5日間設けられたり、「體育簿」を生徒一人一人に持たせ記入させたりの実策も付随している。「體育週間」とは6月の5日間に集中して体育行事を組むものである。1日目は遠足。2日目に団体競争とダンス。団体競争のひとつは「ロールボール」。円形に手つなぎをして紅白に分かれた双方がボールを相手方へ転がして「足の間より円外に出さんことを努む」（乙訓・石橋編1913）競技である。「先生方にもロールボールに出場して戴きたいと願ひしたところ、遠慮をして逃げていらして校長先生と北村先生の御二人丈がお残りになつたきりで甚だ残念でございました」。3日目は「テニス會」。4日目は「個人競技」の日で「トラックフィールド」と「弓術」。「トラックフィールドの方面は三四年の方が最も活躍され、弓術の方も四年二年等に有望な人が多く五年は一人も射手がありませんでした」。5日目は排球と籠球の会でこれは学級対抗戦であった。

また、「體育簿」は「縣體育協會にて編纂せる體育簿」のことで、「運動競技等體育に関する事項を記入すると共に毎月一回自己の身體検査を行ひその結果を記入し體操科主任教員の検閲を受けしめ以て自覺的に體育の向上を計らしむ」（『会誌』）ことを目的としていた。従来、所謂「通信簿」に記載されていた身体検査の結果を「體育簿」として独立させ、生徒各人が身体状況と運動能力を把握するために所持させたものである。その形式は種々のものが工夫され学校現場で使用されていたようであるが、牧野（1932）によれば概ねその項目は「身体状況」（身体測定に相当）と「体力状況」（体力測定に相当）に大別される。後者には、「ランニング（走力）」「スローイング（投機力）」「ジャンピング（跳躍力）」「握力」「懸垂力」の項目が設定されていた。

次に、水泳、登山、スキーである。この頃までには各地の高等女学校で取り入れられるようになっていた。県女においても、水泳は、夏休み期間の7月21日から30日までの

10日間、140名の希望参加者を集め粟ヶ崎海岸で行われた。所謂、臨海学校の形式である。「學校を卒業する迄に生徒は皆、一通りの泳ぎが出来るやうにならなければといふ校長先生の御考えで一年、二年はとりわけ出席者が多数でございました」（『会誌』）。海水浴についても「母校施設要項」中「水泳及び海水浴」の項に「毎年夏季休業初頭に於て十日間市近郊海岸に於て水泳の練習を行ひ身體の薄弱なるものには海水浴をなさしむ」と位置づけされている。

1930年以前には、遠足を兼ねて水泳を実施する年度もあった。例えば、1928（昭和3）年には、松任（現：松任海浜公園）への遠足を兼ねて現地のプールで水泳をした記録が残っている。「七月にはあついで〜日中をも厭はず松任まで多数徒歩で遠足いたしました、一時から三時までプールで水泳致しました、皆ほんとに元氣で、歸り途にも日やけた眞赤な顔を並べて、土人の修学旅行のやうでした」<sup>77</sup>。この年には、9月になって再度松任を訪れている。「九月早速五日に又松任に行きましたが夏休み中の練習で随分上達していらつしやいました」。松任海浜公園までおよそ14km（往復28km）、時間にして往復7時間の徒歩、そして現地のプールで2時間の水泳、という強行軍であった。なお、県女にプールが竣工するのは1933（昭和8）年のことである。

登山も、夏休みに白山登山として実施されている。8月3日から5日の日程で、希望者（4年生以上）23名と引率教員5名で実施された登山は、3日目の未明、標高2,702メートルの御前峰の山頂に16名がアタックした。このとき頂上でご来光を浴びた感想が記されている。

私達はしばし全く無我の境地に浸つてゐた。やがて誰かの聲に始めて我にかへつて後をふりかへると遠くの雲海に薄青い色で白山の姿がピラミッド形にうつゝ、てゐる。・・・（中略）・・・それから頂上で撮影していたゞき後安井先生の合圖で心から「第一高女萬歳」を三唱した。

（浅田外喜子・岡田敏子「第二回白山登山記」）

山頂で忘我の表情を浮かべている彼らの姿が目には浮かぶが、一種宗教的な境地になったのも完遂した達成感ばかりからではなからう。白山は山頂に白山比咩神社の奥宮が祀られており、登山路は「禪定道」とも呼ばれている。また、日本では伝統的に山に登ることを畏れ、とりわけ「近世迄婦人は山に登る事を許されん様で御座いました」（イー・ピー・ヒューズ 1992）<sup>78</sup>、といわれてきた。実際、白山においても、女性の登山者は非常に少なかった。1928（昭和3）年の同山への「男女別登山者数」をみると、男3493人に対して女188人となっており、全体に占める女性の割合

は5パーセントほどにすぎない<sup>99</sup>。彼らの行動は、ジェンダー秩序に挑戦しこれを成し遂げたという意味においても生活世界を超えた未知の世界への探求だったわけである。

そして、スキー。2月に「新調のスキーを肩にかついで雪の中を夢香山へ行き、真白い雪に足跡を残しました」(『会誌』)。夢香山のスキー場とは、現在の卯辰山花木園(金沢市末広町)である。約3km(往復6km)の行程をスキー板をかかえて登ったことになる。スキーは、「雪中遊戯」の範疇を超えて心身に及ぼす効果が高いとされ、大正中期から各学校で取り入れられた。とりわけ北陸のような雪国で、冬季に室内に蟄居する習慣を打破するためには、スキーのような野外活動は格好のフィールドとなったことだろう。

次節では、同年の遠足についてみていこう。

#### 4-2 遠足は鍛錬か

県女の遠足は文字通り徒歩での「遠行」であった。記録にある目的地から道のりを計算すると、いずれも往復で10kmを越えるのは通例で、20kmから30kmに達するプランもあった。そのような遠行であるならば、現代の高等学校では「強行遠足」「ウルトラ遠足」などの表現がなされたり、「伝統の…」などの枕詞が添えられたりするかもしれない。だが、県女の記録や回想談では、当時の交通手段の事情もあったせいか結果としてかなりの遠行となっていたにもかかわらず、身体鍛錬をアピールするような学校当局の意図や生徒の感想はあまり窺えない。

1930(昭和5)年、春の6月、「体育週間」の期間に行われた遠足では、「鷺の森方面で太陽の光線の強い田圃道を通つて濱で遊びました」とある。「鷺の森」とは佐奇神社(鷺森社：金沢市佐奇森町)、「濱」とは現在の県民海浜公園あたりであろう。秋になって9月の遠足は、三小牛山まで約10km(往復20km)の行程で、おそらく茸狩の趣向であった。あいにく降雨になり「お寺で晝御飯を頂戴し、びしょ濡れになつて歸りました」。翌、10月の遠足は、戸室山への登山であった。戸室山は医王山の山麓にあり、標高548m、学校から山頂まで約15km(往復30km)の行程である。「紅葉には未だ早かつたが、其他の木々が美しい色でした。頂上へ登つて邊を見まはした有様の楽しい事でございました」と綴られている。

目的地の選定や遠足の意義についてどのように了解されていたのだろうか。県女で指針や要項の類は残されていないので詳らかではないが、「母校施設要項」に、「遠足」としておおよそひと月に1回、「遠足又は登山を行ひ浩然の氣を養ひ堅忍剛毅の精神を練らしむ」とある。そこで、参考のために、他校の指針がどうなっていたのか調べてみる。東京女子高等師範学校附属高等女学校の「遠足及修学

旅行予定地一覧表」の説明文では、「春季には潮干狩、摘草等に適し、又は遠距離にして春の日永の候を適當とする所を選び、秋季には秋草、紅葉等に適し、又は秋季にても夕暮頃に歸着し得べき場所を採れり。土地によりては春によく、秋によき所あれば、此等は季節を變更して實地するも可なり」<sup>100</sup>となっている。

すると、県女が選定した目的地についても、東京女子高等師範学校附属高女の指針の理念と一致していることがわかる。つまり、四季の年中行事や地域の伝承、故事にもとづき、折々の風情や季節感を味わえる行程が選定され、学業とは別の慰みを楽しむようプランニングされているのである。金沢の市街地を出て、西へその平坦な道を進み日本海の海岸を目指したり、東へキゴ山を望みながら戸室山の頂上(標高548m)への登山を行ったり、それらの風景は実に多彩である。生徒の感想においても「潮風に吹かれて」、「田圃道を通つて濱で遊び」、「びしょ濡れになつて」、「山道には柿が赤い色を見せ、どんぐりがあちらこちらに散らばつてゐて」、「ひし〜と押し寄せる寒氣の中に汗を出し」など、自然との触れ合いによって五感が敏感に心地よく反応している様子が読み取れる。

また、全校揃つての遠足であるので(学年別ではない)、年毎に目的地も変更されている。在学中にできるだけ多方面の名所を経験させたいとする配慮だろう。例えば、1928(昭和3)年の目的地は、4月「鈴見山」(現在の奥卯辰山健民公園)、5月「黒壁」(三子牛町の黒壁山。薬王寺では天狗信仰に縁のある九萬坊大権現を祀り、また金沢城の鬼門にもあたり多くの伝説を秘めている地)、6月「専光寺濱」(現：健民海浜公園)、7月松任(現：松任海浜公園)。当時からプール設備がありそこでの水泳が目的)であり、海浜公園以外の諸山の散策コースは1930(昭和5)年の目的地と異なっている。

#### 4-3 「運動選手」の登場

運動を嗜む者を指す言葉として、「運動家」なる呼称が現れる。「勉強家」の対句としての「運動家」である。

県女生の中でこの言葉は、明治末期にはすでに語られていたようだ。次は当時在学した生徒の回顧である。

まず服装はヒサシ髪に海老茶の袴。気取り屋さんはキユツと胸高にしめ上げ、運動家は腰骨のあたりにグツと下げてはきました。

(寺沢幾久「思い出すま、」

『六十周年記念 済美会誌』, 1958.)

「運動家」は海老茶袴をあたかも「気取り屋さん」に対抗するように腰骨あたりまで下げて履いていたという。こ

のスタイルは所謂「括り袴」を長くしたスタイルだが、彼らは、運動時のみならず登下校や授業中も自らの表徴としてこのスタイルで闊歩していたようだ。「運動家」という言葉も、欧米女子のエピソードを添えて流行していたので、一種のハイカラ風といえなくもない。例えば、平井(1915)は「男に負けぬ女運動家」という表現を用いて「米国では近頃婦人の間に男子のするやうな運動が流行してゐる、野球、競争なども盛んに行はれて、男子軍に挑戦を申込んだくらゐださうな」と語っている。

「運動家」の呼称はやがて「運動選手」に置きかわっていく。運動を“嗜む者”の水準から、その種目を代表する集団の代表者としての含意へ引き上げたのが「運動選手」の制度である。よって、この言葉には身体への幾許かかの優越性が付与されている。というも「運動選手」は理想の身体モデルとして紹介されていたからである。女学校の運動選手と非運動選手の体格差データを集めたのが寺田(1924)である。これは1924(大正13)年に東京の頌栄高等女学校の生徒を対象とした運動選手の比較データである。これによると、「運動選手」の方が、脊柱・胸郭・肺活量・栄養状態・筋肉など総てに優れ、「運動競技によつて母性を害せぬのみならず、反対に身體が強くなつて病氣にも抵抗し得ることが証明された」(124頁)という。

こうして学校代表として選抜された「運動選手」による「対抗試合」(あるいは「対校」とも表記される)が、女子中等教育機関においても活発に行われるようになる。女学校の対抗試合の幕開けは、大正中期、まずは庭球によって「多年固く鎖されて居た女学校の門戸も漸く開放され」<sup>20)</sup>た、といわれる。その最も初期の記録は、1917~18年頃の同志社、梅花、神戸女学院のミッション女学校3校による対抗試合である。その後、新聞社主催の競技大会として、1919(大正8)年の第1回関西女学校庭球大会(時事新報社主催)へと結実することになる<sup>21)</sup>。庭球は、高等女学校の運動競技の花形種目として、大正中期頃から昭和初期にかけて全国的に盛んになっていった<sup>22)</sup>。

こうした「運動選手」の制度について、県女側はどのようなスタンスをとっていたのだろうか。

1920年代に入ると、県女でも校友会に属する各競技種目で「運動選手」を選抜し対抗競技に出場する制度ができる。「運動選手」は、各部の所属生徒の中から「選手」として対外試合に出場する生徒が選抜される仕組みであった。庭球の「運動選手」の場合、彼らは校内庭球大会では一般の生徒のトーナメントには出場せず、別に教員とのエキシビジョンマッチが組まれていたりした<sup>24)</sup>。

金沢市では、各種の競技大会の開催が可能な公設の運動設備も完成する。「金沢市公設運動場」である。これは、昭和天皇の御成婚記念事業として1925(大正14)年に富樫

村(現:金沢市富樫町、金沢南総合運動公園)に開設されたものである。総面積1万坪、一周400mのトラックを有し、陸上競技はもちろん球技も行える設備が整えられた。また、中央西側にコンクリートのスタンド、東側に芝生のスタンドを有し、観覧者の便も図られていた(『金沢市写真帳 昭和8年版』)。この会場で、「縣下女子中等学校競技會」が開催される。例えば、1930(昭和5)年の秋に開催された同競技会の模様は次のようであった。「競技は五十米豫選をもつて始まりました。次から次へと進行して行く各種目は新記録続出で北陸女子の運動レベルが高められてまゐります。今年より各學校の得点を數へる事になりましたが残念な事に我校は第一位になれませんでした。でもバスケットに優勝いたした事はうれしい事でございます。しかし選手の方々はベストを盡して戦つて下さいました」<sup>25)</sup>。複数の競技の成績を得点化し学校としての成績を総合する学校対抗戦であった。

もちろん、こうした対抗試合を行える設備面の条件は、各中等教育機関による校友会の組織化と軌を一にしている。県女の「運動部」には庭球部、卓球部、弓道部、競技部、排球部、籠球部、スキー部、水泳部が設けられ、各部から運動選手の選考がなされるようになっていた(1930(昭和5)年)。そして、運動選手のための特別練習が夏休みの期間や冬季の早朝時間に集中的になされるようになる。例えば、1927(昭和2)年の「運動選手の夏季練習」や1930(昭和5)年の「寒稽古」の記事が示している<sup>26)</sup>。

とはいえ、学校当局がそうした運動選手の制度を無条件に容認し推進しようと考えていたのか、と問うと事はそれほど単純ではない。1930(昭和5)年の記事を見ると、校友会の規程として「運動選手」の項が確認できるが、次のような付言が記されているからである。「運動選手は作らざるを主義とすれどもやむを得ざる必要ある各部に於ては其選定及び派遣は規定に依り職員會の決議を経て決定す」。そして続けて「すべて對抗競技は行はず」<sup>27)</sup>とある。

つまり、学校当局としては「運動選手」制度に必ずしも積極的ではなく、対抗試合はなるべく行いたくないが、世情に鑑み選手派遣を消極的に認めざるを得ないという立場であった。「職員會の決議を経て」という制約にその姿勢が表れている。これは一体どういうことなのだろうか。この問題を考えるために、再度、大正後期へ時間を巻き戻してみよう。

## 5 スポーツをめぐる意味世界

### 5-1 教師の葛藤

1923(大正12)年4月23日の『北國新聞』に「女子競技界から見た北陸四縣一金澤」と題した次のような記事が掲載された。石川県の女子運動界は、県知事によって競技会

の開催が禁止され（おそらく1922年から：引用者注記）「全く零といつてもよい位」になってしまった、と。「女学校は縣令によつてレギュラーな競技を禁ぜられてゐる今日、勿論對校的なもののあることがない」のである。

さきに、1925（大正14）年の「縣下女子中等学校競技會」の様子を記したが、その前には對抗試合が禁止された時期もあったのである。記者は、その背景として「一般人が女子の運動競技を殊更に危険視し或は古き型に於ける女子肉体美の破壊を恐れてゐる」ことを一方で指摘しながら、学校当局に対して「實際に競技会を行ふといふ場合に當らなくては何ともいへないといふ校長や教員の集合」と教師の煮え切らない態度を揶揄している。運動競技に対する教師の態度の背景にどのような葛藤があったのだろうか。

女性の運動競技について、学校体育の指導者・大谷武一（体育研究所技師）は、「婦人に競技をやらせることについては、一層可否の論が喧しい」とし、英国スポーツの「Fair-play, good-sportsmanship」の重要性を強調する。彼のいうフェアプレイの精神とは「競技の規約に遵つて全力（ベスト）を盡して奮闘し、敗れて愚痴を云はず捷つて誇らぬ態度」＝「競技道徳」のことであるが、「今日運動競技界に起こる紛擾の大多数は、只これ丈けのことが出来ない結果である。これは男子でもさうであるが、殊に女子に於て一層さうである」として、女子に特徴的な問題点であるとみる（大谷、1924）。「体育」が身体の健康のためであるとするならば、「競技」は何のために行われるべきなのか。「競技」の意義を巡る議論は、英国「スポーツ」のフェアプレイの精神を拠り所にして論評されようとする。それは、「娯楽・慰み・社交」VS「修養・鍛錬」の図式でない観点からの問題提起であった<sup>28</sup>。

この問題は、女学生の競技大会が男子のそれと同じ程度に盛んになればなるほど、次の二つの事象として焦点化していった。ひとつに、運動選手への身体負荷を心配する声、ふたつに、女子の勝ち負けにこだわり過ぎる態度からくる騒擾が多発したことである。

後に日本人女性初のオリンピック・メダリストとなる人見絹枝はその著『最新女子陸上競技法』（1926）の中で、「運動家」には美しい筋肉だけでなく「美しい心」も要求したいとしフェアプレイの精神を説いている。曰く、「よく地方の競技會及テニス會等で學校と學校、一般の生徒同志、その上職員迄がお互同志で變な気持ちに競技會の爲に成つて居る様子もチラ～見るのであるが競技と云うものは決してそんなものではない。或る地方で聞いた事であるが毎年行つて居た競技會をこゝ三年許中止して居ると云ふ事があつた何と云ふいやな話であらう。競技はたゞ一時グランドの上丈の競ひであつてケンカとはちがふのである」（6-7頁）、と競技における勝/敗を「ケンカとはちがふ」と厳

しく批判しているのである。

文部省も、1926（大正15）年3月8日に「體育運動ノ振興ニ関スル件」（文部省訓令第三号、『官報』第4058号）を、これをうけ、石川県では同年4月2日に石川県訓令甲第八号をそれぞれ出して、（男女の別なく）次の懸念を表明している。第一に、運動選手が一部の生徒に偏って選抜され、過重な負荷をかけられることから生じる健康管理上の問題。第二に、試合の勝敗に捉われすぎる風潮から、運動精神や教育上の目的が度外視されがちである問題、である。後者について補足すれば、学校の内外で体育運動が勃興し国民の間に普及していつている現状は慶すべきことではあるがと前置きしつつ、「世上動モスレハ體育運動ヲ一部愛好者ノ専有ニ任セ或ハ運動競技ニ於テ徒ニ勝敗ニ捉ハレ尚フヘキ運動精神ヲ閑却スルカ如キ弊ナキニアラサル」状況であるという。このことは「健全なる國民體育ノ普及發達上甚タ遺憾」である、と。そのため、「體育運動ノ指導ニ関スル事項」と「運動選手及運動競技會ニ関スル事項」、「體育運動團體ニ関スル事項」の三点からその改善を求めている。

同訓令中、女子運動選手については、「女子體育運動ニ関シテハ特ニ其ノ精神的並身体的特徴ニ適合ウ運動ノ種目及実施方法ヲ選定シ且運動時ノ態度服装等ニ注意スルコト」、「運動選手ハ強要スルカ如キ方法ヲ以テ之ヲ選定セサルコト」、「運動選手ハ運動精神ヲ重シ其ノ行動ハ公明正大ニシテ競技ノ勝敗ノミニ捉ハレサルコト」の諸注意がなされている。つまり、教師の問題として、選手の選考について当該生徒への強要があったこと、生徒の問題として、華美な服装や鉢巻や襷など装飾品・目印に凝りすぎること、および、勝敗の結果に過度に神経を尖らせ過ぎること、をそれぞれ改善していく必要があると指摘されているのであった。

## 5-2 それでも盛り上がる對抗試合

そのような状況をどう克服してきたのかは不明であるが、県女では、明治後期から続けられてきた庭球が同校を代表する花形競技として隆盛を迎えることとなる。これを支えてきたのもまた顧問の教師たち（「理事」）であった<sup>29</sup>。庭球部の場合、理事を務めたのが織田信治である。「テニス部の部長様としてもまた冴えた腕をみせて下さいませ。昨年も、近くはこの秋の北陸四縣のテニス大會にも、最後の優勝戦に迄めざましく戦ひつゞけた母校選手の活躍も、一偏に先生の御力添へによることと感謝のほか御座います」と『会誌』では紹介されている<sup>30</sup>。

当時の記録から庭球競技の模様をみてみよう。

1927（昭和2）年に庭球の競技大会は6月と10月の2回開催されている。前者は北陸毎日新聞社主催の「縣下女



子中等学校庭球大会」で、会場は女子師範学校であった。「初夏の青空の下に白い運動服が見事に活躍して居りました」<sup>61</sup>。また、後者は北國新聞社主催の「北陸四縣女子中等学校庭球大会」で、会場は県女のグラウンドであった。「選手の苦心、全生徒の應援の甲斐がございまして一組は準優勝戦、いま一組は優勝戦まで進みました」。翌1928(昭和3)年の記録では、運動選手たちは夏休みに登校し、「七月二十一からいよ～夏休みが参りましたけれど初めの内はずつと毎日選手の方が運動の練習に登校なさいました。コーチの方もお招きして、それは～皆熱心でございました」<sup>62</sup>。

そして迎えた10月の「福井市OBクラブ主催のテニス會」。県女からは二組が出場し、「主将組」は決勝まで進み高田高女との対戦に臨んだ。しかし薄暮中止となり翌日再試合となったほどの熱戦となった。「ア、併しその翌日の成績は……、何たる不運でございませう、接戦に接戦を重ねて遂に軍配は敵の為に上げられました、とう～高田が優勝の榮をになひました、泣いても泣いても泣ききれぬ様でした。併し人事を盡して天命を待つたのです。之が私等の運命だつたのでございませう、でも昨年よりは、一層技術の進んだ事をうれしく感じました」<sup>63</sup>。

この時の敗戦はかなりの噂になったらしく『会誌』では「母校便り」だけでなく「会員消息」記事でも綴られている。

今年も決戦は第一と高田高女でした。悲憤慷慨の涙止め得ずして遂に勝利は彼に與へられてしまひました。私等が學校に學ぶ最後の年今年こそ優勝旗が我が校に翻ることを研究科生徒十七名はどんなに祈つたことございませう。薄暗い研究科の教室に一同期せずして言葉なく机に突つ伏して盡きぬ感慨の涙にくれました。

(「会員消息」『会誌』第27号)

情報伝達は時に即時性が求められる。これに対し、同窓会誌のような印刷媒体は長期にわたって反芻されるものでもある。対抗試合はこの双方のルートで県女生の間に少なくない影響をもたらした。「選手の苦心」に思いを馳せながらの「全生徒の應援」。教室にて一同が勝敗の結果を待つ時間。負ければ「一同期せずして言葉なく机に突つ伏して盡きぬ感慨の涙にくれ」る。そして同窓会誌でもその年の重要なトピックとして試合結果の詳細が綴られる。「今年も決戦は……」の表現から、同誌は一年という時間を跨ぎながら同窓生が相互に語り合う媒体を提供していた。対抗試合をめぐる勝負の情報伝達は、さまざまな様相から女学生と同窓生に「県女生」として共鳴する媒体として機能し、一人一人に感情の高揚をもたらしたのである。

### 5-3 女学生時代の追想

同窓会誌上で語られる回顧談には、女学生として生きた時代の彼らの象徴的な意味世界が集約されていると考えられる。大正期から昭和初期に在学した世代は運動やスポーツにどのように向き合っていたのか、また、逆にそうした体験が彼らの学校生活や友人関係にどう影響を及ぼしていたのか、回顧談から読み解いてみよう。

まず、追想の対象について、大正期から昭和初期に在学した世代と明治期に在学した世代とを比較するならば、後者場合、恩師との繋がりやの親密さは前者ほどみられなくなっていることが特徴としてあげられる。明治期世代の同窓会活動の人的ネットワークと社会的背景の関係を分析した井上(2008)によれば、この世代は卒業後も恩師との繋がりを再確認しようとする心性が消息記事や同窓会活動の作法の中に感じられるという。これゆえ当時の「体育奨励」の思潮も、「〇〇先生がおいでになつた頃には、一層運動が奨励されたやうでした」(第5回卒)、「体操の時間によく腰掛を圓く並べておもしろいお話を度々聞かしていただきましたね」(第7回卒)のように恩師との記憶を添えて語られる場合が多い<sup>64</sup>。ところが、大正後期から昭和初期の世代になると、在学当時の思い出は、次第に恩師から離れてスポーツ活動そのものに関するエピソードと共に語られるようになる。「第一へ遊びに行くとき昔のスポーツライフが思ひ出されます」<sup>65</sup>(第30回卒)、「すみきった空にボールを手にした華やかな學生時代」<sup>66</sup>(第35回卒)といったように。より印象的な表現として、次の回顧を取り上げてみよう。

山登りに運動會に嬉々として戯れるモダンな女學生

(第20回卒「在学回顧」『会誌』第27号)

1918(大正7)年の卒業生なので大正前期に在学した世代である。ここでは運動=モダンとして連想されており、スポーツは女学生にとって教養あるいはファッションとして評価されている。井上(2021)は、明治期の「運動會」での種目を演じる女学生が欧米スタイルの「身体」を新しい教養として捉え振る舞っていたと指摘していた。こうした感性は1922(大正11)年、石川県知事に「ハイカラ黨といはれてゐる」山縣治郎が就任したことを受け、北國新聞が「氏は此の名に對しても敢て女子の競技を阻止するが如きことはなからう」<sup>67</sup>とコメントを發した事情にも通じるものがある。スポーツに向き合う女学生たちもこの身体活動を「ハイカラ」な教養として受け止めていたことだろう。また、「戯れる」という言葉に、(恩師=縦の繋がりではなく)仲間=横の繋がりのある「他者」と身体を切り結んでいこうとする態度が表れている。こうした身体を一明

治期の「體操的身体(魅せる身体)」と対比する形で「戯れる身体」と名付けることにする。県女の同窓としての絆は、スポーツを通じて、たとえ運動選手であっても応援者であっても、互いの呼吸と身体動作を同じくし、戯れ、同一化させることで育まれていったのである<sup>38)</sup>。

女学生時代の記憶がスポーツを中心とした学校生活へ移行していくにつれて、回顧の対象も恩師ではなく同級生へと変化する。「会員消息」記事でかつての同級生への呼びかけは、彼の運動種目が枕詞として付与される。「バスケットの全校選手だった〇〇さん」<sup>39)</sup>(第28回卒)、「スポーツの君」<sup>40)</sup>(第30回卒)、「ランニング選手の〇〇様も今はよいお母様」<sup>41)</sup>(第30回卒)、「過ぎし日のヴァーレー選手」<sup>42)</sup>(第33回卒)といった例のように。

庭球、籠球、排球その外まだ〜澤山の運動競技に秀でた手腕の所有者かつては一高女の運動界にその人ありと知られた〇〇さん。

(第30回卒「会員消息」『会誌』第27号)

この回顧は、在学当時周囲からの“憧れ”の対象だったヒロインが運動選手として名を馳せていた人物でもあったことを告白している。

## 6 結語

小論は、大正後期から昭和初期にかけて「体育向上」のキャンペーンの下、高等女学校の生徒がどのようにスポーツに向き合ってきたのかを考察した。

明治期の女学生が「體操」や「遊戯」に対して啓蒙主義の身体観を肯定的に受け止め新しい身体像をアピールしようとしていたことをふまえるならば、大正後期から昭和初期の女学生も、庭球をはじめ排球や籠球、卓球、ベースボールなどの運動競技から遠足・水泳・登山のような校外の活動まで、その活動の範囲を広げていったことが明らかになった。もちろん、こうしたスポーツの隆盛は、学校当局の施策のもと教師の指導によってもたらされたものではあったが、女学生のほうでもこの新しい身体運動に彼らなりの意味世界を構築しながら、身体の鍛錬や精神の涵養とは異なる次元でこれに“戯れ”、女学生文化として花開かせていったのである。つまり女学生のスポーツへの“戯れ”という現象は、国家による身体の管理とか良妻賢母主義の浸透とかいった説明では回収しきれないメカニズムを伴っていたように思われるのである。

そこで、彼らがスポーツをかくも肯定的に受け入れ、独自の文化現象を招来させることができたのはなぜか、その理由を以下の3点からまとめておきたい。

第一は、第2節で取り上げたスポーツの要求する新しい

身体観と旧い身体観の相克に関することである。女性の身体自由と解放のために“本来”の女性なるものを追究しようとする啓蒙主義的で科学的なロジックは、高等女学校生徒への説得策としては成功したからだと評価できる。女性の身体諸能力を涵養するための種目選定についても、例えば、遠足は持久力を要求する長距離の遠行として実施され、さらに四季の風情を味わえるルートが選定されていたことも女学生の受け入れやすいところであった。水泳は女性に向いている運動として推奨され、県女においても早くから校外のプールや海岸で導入されていた。運動競技として、スキルの獲得に主眼を置き筋力や瞬発力をそれほど要件としない卓球、そしてスキルに加え持久力も求められる庭球の選定も適切であった。大正後期から、同様の能力を要する籃球、排球への広がりも合理的な選定であった。

第二に、女学生にとってスポーツは“新しい教養”であったからである。言説レベルにおいてもスポーツはイギリス由来の慰みや戯れとして紹介されており、女学生のほうでも身体への負荷や鍛錬という意識は「體操」ほどにはみられない。また、洋装の制服と白い体操服の採用が日常生活ではない差異化(distinction)への意識をもたらし、これらに包まれた身体がその外形に見合うより自由度の高い身体所作を求めるようになったことも後押しした。

第三に、女学校で取り入れられたスポーツは「庭球」に代表されるようにジェンダーレスな種目であったことである。校友会に組織される運動競技は、すべて教師が顧問(「理事」あるいは「部長」と呼称)を務め、その関係上、活動は教師(多くは男性)と女学生の協働にならざるを得ない。実技の指導も教師が女学生の輪に入る形で行われた。これゆえ女性を男性とは異なる独自の身体的特徴を有する存在としてみなす言説も、学校においてはジェンダー秩序を強化するようなバイアスとはならなかった。少なくとも県女においては、スポーツの振興を良妻賢母主義との関係で語られたり、女学生がその文脈で理解していたりする資料はあまり見あたらないからである。

次に、スポーツが高等女学校生徒に及ぼした(意図せざる)影響を考察しておこう。女学生たちによる意味世界の構築は社会的に関係のある人々へどう波及していったのだろうか。

学校現場で対抗試合が行われるようになると、快楽主義/鍛錬主義の対立軸とは異なる問題、すなわちフェアプレイの精神に関わる葛藤が生じるようになった。「対抗試合」のブームは「行動ハ公明正大ニシテ競技ノ勝敗ノミニ捉ハレサルコト」の戒めとセットで説かれるようになった。「運動選手」への身体負荷の懸念もあった。こうした対応に教師が苦慮する間にも、当の女学生の側では、校友会に組織されている運動競技を独自の女学生文化として取

り込んでいった。運動選手としてプレーする生徒であっても、応援する生徒であっても、双方がスポーツの体験とその記憶を共有することで、県女生であることの「組織社会化 (organizational socialization)」が図られていった。同窓会誌にも当該年度の対抗試合や競技会の結果が詳らかに記載されるようになる。会誌の発刊以前に在學生にはごくリアルタイムで結果が伝えられたことだろう。学校は、恩師や同級生との対面的な出会いの場であることはいうまでもないが、大正後期以降、情報の共有による「ネットワーク構築 (networking)」が図られていった。すなわち、ス

ポーツは、その対抗試合や競技会の結果が在校生のみならず広く同窓生をも包摂する形で伝えられる一大トピックとなることで、相互が県女の生徒であることの記憶を再確認し、人的な繋がりと絆を強くしていくことに貢献したのである。

ところで、女学生時代のスポーツライフが彼らの卒業後のキャリアや結婚生活にどのように活かされていたのかについては、十分な考察ができなかった。ジェンダーレスに「戯れる身体」は、女学生時代というモラトリアムな世界の中でこそ自由を謳歌できたのかもしれない。

## 注

- (1) 「独逸人は……(略)……久しい間馬鹿にして来た英国式スポーツの長所をも承認しなければならなくなつた。」(二宮, 42頁)。
- (2) 市島, 389頁。「十年以降」とは、大正10年以降のことを指していると思われる。
- (3) 「體操の身体(魅せる身体)」という言葉は、身体の切り結び形が“参観人のまなざし”という「他者」に由来している、とここでは定義しておく。井上(2021)は、運動会で体操や遊戯を演じる女学生が「『見られる楽しみ』ともいふべき密やかな心情を抱いていたのではないだろうか」と指摘しているが、これに対応する卒業後の回顧をあげておく。「運動會の時参観人の前で出演することが此上ない愉快でしたでは御座いませんか」(田中なほ(第7回卒)「在学回顧」『会誌』第27号)。
- (4) 例えば、深谷(1981)は良妻賢母主義について「日本特有の近代化の過程が生み出した歴史的複合体」(序説)、と指摘している。
- (5) 精神的特徴というのは、吉田によれば次のことである。「女子の精神は感動し易い、即ち外界の刺激を強く感受する。而して自ら感情を制御するの力に乏しい。…(中略)…其の他女子は男子に比し協同心に乏しく孤立的であるといふ」(155頁)、あるいは、「女子の精神は感動し易く、又その感動を制御しにくいから、勝敗に熱中するときは精神上の負擔が大に過ぎる」(157頁)。
- (6) 文部省内に学校衛生に関する担当課が置かれたのは1916(大正5)年のことである。そして、1920(大正9)年には、学校衛生の全国的な研究と普及のために帝国学校衛生会(その後、日本学校保健会)が設立され、民間の研究組織が行政の一翼を担う形で体制が整えられていった。『学校衛生叢書』の続編(第三輯～第六輯)は同会から刊行されている。
- (7) 以上、文部省編, 1923, 『学校衛生叢書 第二輯(女子体育)』, 右文堂。原著者は、Anna Mary Galbraith(アンナ・M・ガルブレイス)、原題は、A.M.Galbraith: Personal Hygiene and Physical Training for Women., で1911年に出版された。
- (8) 酒井十代(第5回卒)「在学時代の所感」『会誌』第27号。
- (9) 『会誌』第3号。
- (10) 高梅子「秋期テニス競技會」『会誌』第9号。
- (11) 高橋季子「秋期テニス競技會」『会誌』第12号。
- (12) 松倉盈子「在学時代の所感」『会誌』第27号。彼女は第8回卒業(1906(明治39)年)なのでちょうど明治三十年代の様子を伝えている。
- (13) 『金石町誌』, p.258。
- (14) 『会誌』の記述は「インヂアンベースボール」となっていたが、これは「インドアベースボール」の間違ひではないかと思われるので改めた。『会誌』の執筆者の誤記か、印刷段階での誤植なのか、あるいは当時、同校でそのように呼称されていたのかは判然としない。
- (15) 「母校近況」『会誌』第18号。
- (16) 滋賀県庁庭球倶楽部, 1922, 『庭球術綱領』, 滋賀県庁庭球部。
- (17) 『会誌』第27号。その次の引用も同書から。
- (18) イー・ビー・ヒューズとは、Elizabeth Phillips Hughes(1851-1925)のことである。
- (19) 石川県編, 1929, 『石川県天然記念物調査報告 第5輯』。
- (20) 東京女子高等師範学校附属高等女学校編, 1919, 『遠足の葉』, 277-278頁。
- (21) 朝日新聞社編, 1925, 『運動年鑑: 大正14年度』, 53頁。
- (22) 東京での庭球大会は1921(大正10)年に時事新報社主催の「第1回東京女学生庭球大会」である。
- (23) 掛水(2018)の指摘によれば、昭和初期の時点で庭球は全国的女子中等学校の課外運動の中で最も多くの都道府県で採用されていたという。
- (24) 『会誌』第29号。
- (25) 「寒稽古」の記事によると同年1月13日から25日まで毎朝7時30分から始業時刻まで排球部、籃球部、弓術部が行った。「ひし〜と押しよせる寒気の中に汗を出し乍ら試合をやつてゐる有様は勇しいものでございました。」
- (26) 1933(昭和8)年の春期校内庭球試合で、トーナメントの後に「先生對選手候補者の試合を行つた」との記事がある(「運動記事」『会誌』第32号)。
- (27) 「母校施設要項」『会誌』第29号。
- (28) 大正期の比較的早い時期にジャーナリストからあがった声を紹介しておこう。金沢出身の新聞人・桐生悠々は、1916(大正5)年、青年向けに記された評論「體育と競技」の中で、日本人が競技において「唯其勝負に重きを置き、マキアヴェリズムを奉じて少しも恥づる所がない」ことを「慨嘆に堪へない」と憂い、これに対して、英国の紳士教育を範にした「フェア、プレー」を競技の第一要件に掲げる(桐生 1919, 18-19頁)。
- (29) 校友会の規程では、役員として各部に「理事」が「特別会員中に之を委嘱」する形で置かれていた。校友会の「特別会員」とは教員のことである。

- (30) もう一人は辻野榮作である。「先生にもテニス部の為には一入の御骨折りで、今年的好成績を感謝するにつけても、未来の選手への御力添へも、更に願つてやまない次第で御座います」。(以上、「先生方の消息 現職員」『会誌』第27号, 1928。)
- (31) 「母校記事」『会誌』第26号。
- (32) 「母校便り」『会誌』第27号。
- (33) 「母校便り」『会誌』第27号。
- (34) 「在学回顧」『会誌』第27号。
- (35) 『会誌』第27号。
- (36) 『会誌』第32号。
- (37) 北國新聞, 1923(大正12)年4月23日。
- (38) 明治期と大正後期以降とで女学生にとっての身体の捉え方が異なることを強調しておきたい。
- (39) 『会誌』第27号。「○○」には個人名が入っていたのをここでは伏せている。以下、同様。
- (40) 『会誌』第32号。
- (41) 『会誌』第32号。
- (42) 『会誌』第32号。

### 引用および参考文献

- 安東由則, 1997, 「近代日本における身体の「政治学」のために」『教育社会学研究』60, 99-116頁。
- 浅尾秀樹, 2015, 「長距離歩行の意義について」『北翔大学生涯学習システム学部紀要』15, 北翔大学, 13-18頁。
- 大日本体育協会 編, 1924, 『アスレチックス レコード年鑑』, 目黒書店。
- イー・ピー・ヒューズ (緒方流水 訳), 1902, 『英国の風俗』, 知新館。
- 深谷昌志, 1981, 『良妻賢母主義の教育』, 黎明書房。
- 船田哲, 1919, 『インドアベースボール』, 健康堂。
- 平井晩村, 1915, 『浮世の波』, 栄文館書店。
- 平沢金之助, 1921, 『中学生の黄金生活』, 富山房。
- 人見絹枝, 1926, 『最新女子陸上競技法』, 文展堂書店。
- 井上好人, 2004, 「『操行』査定からみた女学生の中途退学: 明治期の石川県立第一高等女学校の事例」『教育社会学研究』第74集, 日本教育社会学会, 229-247頁。
- 井上好人, 2008, 「明治期高等女学校卒業生における同窓会活動の意味と機能: 石川県立第一高女同窓会誌の「会員消息」記事の分析から」『教育社会学研究』第83集, 日本教育社会学会, 149-168頁。
- 井上好人, 2019, 「明治・大正期における『良妻賢母』主義と高等女学校生徒の実践意識: 校友会活動としての『演習會』の考察から」『人間科学研究』第12巻(2), 金沢星稜大学人間科学学会, 25-34頁。
- 井上好人, 2021, 「明治期における石川県立高等女学校の『運動會』: 校友会活動からみた女子体育と身体表現」『人間科学研究』第14巻(2), 金沢星稜大学人間科学学会, 9-22頁。
- 井上好人, 2022, 「石川県立高等女学校生徒の『弓術』事始め: 誰が優等賞を勝ち得たのか」『人間科学研究』第15巻(2), 金沢星稜大学人間科学学会, 9-21頁。
- 石岡学, 2004, 「1930年代における「教育的学校衛生」の登場と展開: 「健康優良児表彰事業」との関連を中心に」『日本教育社会学会大会発表要旨集録』(56), 日本教育社会学会, 74-75頁。
- 石岡学, 2009, 「1920年代における中学生・女学生のスポーツとジェンダー: 新聞報道の表象分析から」『日本教育社会学会大会発表要旨集録』(61), 日本教育社会学会, 29-30頁。
- 市島春城, 1928, 『春城筆語』, 早稲田大学出版部。
- 女性体育史研究会 編, 1981, 近代日本女性体育史: 女性体育のパイオニアたち』, 日本体育社。
- 掛水通子, 2018, 「女性に焦点を当てたスポーツ史研究の蓄積と今後の展望」『スポーツ史研究』31, 51-68頁。
- 河原和枝, 1999, 「スポーツ・ヒロイン: 女性近代スポーツの100年」, 井上俊・亀山佳明(編)『スポーツ文化を学ぶ人のために』, 世界思想社。
- 川口英明, 1925, 『体育学習の実際』, 東洋図書。
- 川口義久, 1920, 『アメリカ生活』, 太田書店。
- 桐生悠々, 1919, 『あらゆる物の書換』, 小西書店。
- 小山静子, 1991, 『良妻賢母という規範』, 勁草書房。
- 熊野昇三・見形道夫, 1984, 「吉田章信の体力測定論に関する史的考察」『日本体育大学紀要』(13), 11-21頁。
- 桑田直子, 1998, 「女子中等教育機関における洋装制服導入課程: 域差・学校差・性差」『教育社会学研究』62, 69-91頁。
- 牧野兼雄, 1932, 『普通教室に於ける體育の一元的指導の実際』, 兼松書店出版部。
- 増田健三, 1922, 『インドアベースボール』, 美津濃運動用品店。
- 松田恵示, 2001, 『交叉する身体と遊び』, 世界思想社。
- 文部省編, 1923, 『学校衛生叢書 第二輯(女子体育)』, 右文堂。
- 二宮文右衛門, 1926, 『學校體操』目黒書店。
- 西田静子・上田弥生, 1948, 『わが父西田幾多郎』, 弘文堂書房。
- 西原茂樹, 2006, 「1910~30年代初頭の甲子園大会関連論説における野球(スポーツ)の教育的意義・効果に関する所説をめぐって: 『大阪朝日』『大阪毎日』社説等の分析から」『立命館産業社会論集』, 41(4), 立命館大学, 65-82頁。
- 荻野美穂, 1993, 「身体史の射程: あるいは、何のために身体を語るのか」『日本史研究』366, p39-63。
- 大町桂月, 1907, 『一枝の筆』, 古今堂。
- 大西豊文, 1927, 『男女青年と生活純化』, 星野書店。
- 大谷武一, 1924, 『體育の諸問題』, 目黒書店。
- 乙訓鯛助・石橋蔵五郎 編, 1913, 『ボール遊び』, 博報堂書店。
- 坂上康博, 1998, 『権力装置としてのスポーツ: 帝国日本の国家戦略』, 講談社。
- 高木三郎, 2006, 「高等女学校における立山登山の歴史」『研究紀要 = Bulletin 13』, 富山県立山博物館 編 67-79頁。
- 谷口雅子, 1997, 「スポーツにおける規範の形態とジェンダー」『スポーツ社会学研究』(6), 日本スポーツ社会学会, 58-69頁。
- 寺田瑛, 1924, 『趣味のスポーツ』, 文省社。
- 東京高等商業学校庭球部編, 1903, 『ローンテニスの友』, 新橋堂。
- 東京女子高等師範学校附属高等女学校 編, 1919, 『遠足の栞』, 東京女子高等師範学校附属高等女学校校友会。
- 鶴居滋一・川口英明, 1923, 『自由活動に即したる団体遊技の実際』, 目黒分店。
- 矢島鐘二, 1924, 『スポーツマンの精神』, 東京宝文館。
- 山田理恵・及川佑介・藤坂由美子編著, 2019, 『身体文化論を繋ぐ: 女子・体育・歴史研究へのかけ橋として』, 叢文社。
- 安田弘嗣, 1926, 『女子陸上競技の実際』, 東京モナス。
- 吉田章信, 1924, 『提要運動生理衛生学』, 右文館。
- 吉田章信, 1932, 『児童體育運動衛生』, 同文書院。